

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 99 99

ワ3
6592
26

貞丈雜記 十三下



印ワ3
號6592
卷26

馬奥三部

一 古ハ朱めきの鶴又鎧の内黒く外は銀墨のままで
名ハ入のせあす。因記をそりべて今ハ今ひまを
もとし又手綱も古ハ布よ筋を添てるを用ひて今
紫のちきりんがと用ひて古ハあづらは年をあひて
弓具も武具も古ハ故実を重先ひてゆき
一 赤うれしの鶴と武鶴記。竹の葉、竹の葉とみまた
弓鶴のすく又養鶴をあひてよめきとひ朱うるわ
すよぢすよぢすよぢ矢の教よぢよぢ
一 馬の鞭をむちと云鷹の鶴をハ鷹ちと云鷹と云

送りは説教するの鞭をばくとく射を打つ事
あざち鞭藤^鞭と云ふに外古事記の筆と云ふ
いともうる鷹の鞭といふ謂ひ本ハあきらかに鞭とする
物ある者多くとひあらハゼど本名ハ鷹もぬうとひ古
事記同飼ひて嘴をまくす鷹あう腰よせりハ
鞭うる於て此とあり馬の鞭ハうれある無事りと
めうちハうちと云奉へぬちと云をむちと云たるも
鷹の鞭ハ鷹をすつねりと云鷹の羽あみをかいは
うみのれこれば鷹をうと云う事

一

鞭ハうきハ馬のわきを痛めを以てかねきもあらず

唐のむちハ先よ
草緒草を甘あとの
草をあや(馬
の皮)のより
て骨をほら
唐のむち此

肉斗をひいて骨をもつてひいてむちおねハむちをす
て少ねりやつて虹形アーチと古事記ありは傳も
うとすがたらいまおひきそのまくふうそばあくろつき骨を
ひりめりかかくいきもひきぬきをあくろをせこむるすぎ
たものに傳へどくろうのうらうくいづて力もつせず
うそばか手をひもひなうかうろじうる辛氣ハ馬を
おびやのすうじのうとく痛るよハあくば
一
つら切れと云ふ白き防已ラ藤皮ラ藤皮
うと黒く紋をあらわすと白きとあらわす
あをうすく引べと云う武難記酌義記あるとたう

切符の可ハ引目皮の傍モ用メテラ切符引
目皮の傍モ腰アリ所ハ必用メリシセノ人ノ如クジ
一 武雜記ヨリテラ切符の多時所用之絵を以キシム所用
多シハ不及見シ家ノ絵をモテサセテラ角ヒタシビノ
所ハ必ヒテ角ヒタシ好亭勝成之記モテラ切符ハ絵
ニテ黒漆幸阿弥繪シテ或今テラ切符ハ革ヨハ
あゞシ首筋と組ナガエ草子と角ナガキ繪
ヨリテテラ此を正洗アリ家町家ノ時代ヨツテ
切符といヒれハテラ組ニ又真衡說白き模様モ色ム
モ白せヒテモ首筋と組ナガ切符の代モトおもむくも首筋と組
ナガハ無シキモアヘ後ヨハモカエ用ヒテ真支云

葛モ作リたるハ鶴のアドミカラキホ白あめ一革子を包たり多
代モ用テテ何アレモ本の名を失ヒテ革子を作リたるキモ
テラ切符モチアム上堅記云 永正ノ以上不考アサ
本ハ葛モ作リシ 聖宗ノ記ナシモ 切符ハテ
ラ我ガの紋をテラシルカリサシ又ハナカリヨリモナシ
又江少記ナシテラ切符ホアメシハ腰安ニ又高忠ヲ書ヒ
京極家ノ書 大笠拂シテラ切符ホアメシハ腰安ニ又高忠ヲ書ヒ
大笠拂シテラ切符ホアメシハ腰安ニ又高忠ヲ書ヒ
一ノハせんとハ赤キモチセんの多シ火縄と書ヒル火の多
シキホアキナシテ一武雜記ヨリテラせんの多シ火の多
シキホアキナシテ一武雜記ヨリテラせんの多シ火の多

事よりあらず羅紗のすも

一赤き毛纏の鞞裏のす又火纏の鞞裏とも云ふ京を將軍
の臣物あり候て時代禁制へあつてば外の毛をも猥々
不用しけ毛纏と云ふを世のすうせんよりばく世に種めと
云あれば異國より渡る物也(平人)用ひ事をゆきれすは
免あれば用之と云は内書引付よ^{はり付ハ伊勢守}
貞忠洞庭引付

是ハ赤毛纏赤毛の内書 家助馬一足革目付 驚洞五足足一腰太刀二腰

八月十一日 太永二年す

三雲源内在あつとく

是ハ赤毛纏赤毛の内書 馬一足河原毛下 驚眼五足足一腰太刀一腰 貞守
元は先の内書 るり

六月十三日

浦上掃教助との

一松浦吉政吉政先祖義教より火纏の鞞裏鞞裏免免を今
に拂羅紗拂羅紗と色たるくくかわひかわひを在而在て用用を云家五
大双紙大双紙より赤き毛毛の鞞鞞あらひあらひは方極方極は外外を
大名大名はうの元元ばう古古ハかけられひづきの移移うたたをも
誰誰もうもひげひげをやひひく

一唐唐むりの切切すすも毛纏毛纏の切切すすもせんせんのすすも

志久すごとくをのうしめのすこ

平五郎語卷之五
忠清ハヨケの馬
モぞ家て冬上
総あフガカサ
てうひあ

上堅お云鞞牛
一もすもももじとハもんどうあつ、いのすくとは供が裏記は
一名を袋あざう
いガ云坂東鞞
ともきく貞丈云
鐵といひ袋と
よよりてスルバ
平サの綴の袋
カヒハねのめく
組合せまし

一毛んぢや鞞と云ハ大さき小がきにあ名を延喜式彈正曰
凡六位以下鞞鞞總不得連着但聽若鞞衢及後束ニ

考究あ語る云
あちちふすきた
る白々さんれ
ふくふきんち
きくの山吹
まあきをうな

は心ハ延喜年中の法より六位以下鞞の総を多^{フサ}ほど持て付
たりとハ用る事をゆるされず但鞞のけの前と鞞の端と
に総を付するをハ唐先を成とし鞞の辺^ハからちづり
不き^{フサ}連着の二字を毛んぢやとすみて総をいづも
あづ^{フサ}ねて毛^{フサ}と^{フサ}連着^{フサ}よ大さき小端^{フサ}の面^{フサ}あり
大さきを厚^{フサ}ぎとすも^{フサ}鏽^{フサ}古鞞^{フサ}サク総短追
代鞞也^{フサ}大^{フサ}総長^{フサ}袖^{フサ}上古^{フサ}小総^{フサ}とを後大総^{フサ}
出来たるね^{フサ}又鞞の辺^{フサ}も^{フサ}可付^{フサ}るをば^{フサ}総^{フサ}
いき^{フサ}施^{フサ}萬葉葉^{フサ}連^{フサ}小^{フサ}総^{フサ}見^{フサ}を^{フサ}延喜式^{フサ}
羨^{フサ}鞞衢^{フサ}ト仰^{フサ}ハ^{フサ}る

追考
世俗淺深秘抄
見ルニスハヘシリ
カイ赤ナシ草
ニテ縫タルニ相
達ナシ楚鞞
杏葉舟テ唐
鞞ノ具ニ用ル
事見タリ

楚鞞トゾ物ハ詳あらず鎧抄は楚鞞の名入て赤滑武
ハ朱漆廣一寸四分兩方長四尺二寸五分三厘ハ革と縫ひ
作リテ鞞ウトモハ木のぎもハ枝ア楚鞞革と
作リテ總あきか木のぎもハ枝あきふたとまる物也
一遠江あくまふと云ハ遠江うゆ
アカ子茜深のあくまうゆア
是江あくまうゆも旧記はありまことにあくまうゆの内
名あく

一 タンウルアクアヒトエハ木綿緒をとじて鞞ウタリを之セ
鞞は糸内松永彈西伊勢守貞義ヘニ尋ナリ室の内
ミルタムアクアヒヤギのゆもと貞孝義もアクアクアの本役

上古ハ緋ノ鞞
禁制也延喜
式ニ見タリ

そはすんめふも不苦ト何アキタモアグハ織うねと元
えテ今もかき糸をとじて縫よどむけテ鞞ウタリは
一 あくまの古ハおもひむあくいあくまの平人
おまき用ヲ方襟ハ案を広用ひ入道防脚アシハ拂
拂アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシ
一 四紀は馬のすれアシハ脚アシハ脚アシハ脚アシ
セテ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシ
えテ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシ
モハ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシハ脚アシ

ナヌトニシヒテシジハキシムシテ又ミスルムテシロハキシムシテ
モ捨て大方をあせそニスルトニシトヨシ付況ひらう
ニシモテトドシスの字キシモジハシツルシマハ助慶
トシシハクシニシ名シシ小笠原傳あや持清入道津元の
墨ヤシテウシメヨモタモツヒツカシの而モシジハキ
トキレナリ又馬故実の署ヨハヒツカシテハキトキ
ケリモハシモセシカシモシ日本之津元入道ノシニ關
室徳元年十一月十八日トキテヨ馬故実を事レ伊勢力ニシ
左京ノ尉貞順ハ天文永祿年中の公寶懷元年より永祿
元年モハ百十年後ノ間ニ古ハタリシ西モ不モトシハキ
トシヒゲ後モトモ遠ヘシシモヨリヨリシカシハキトシヒ

シハシムラシニシノルシ石審吉丈シジハキシマシニシヒ
モトシモツシノシシルシトキミシテ強ギタシシハキシム
祠ノ舍テ水舟ニシモトモトシヒシモ
一チノ総大寺シシム名目古トヨアシ義詮三院系因記シ
原總の庇祐シテたがをシケニ行シ多シシテ又總シテ
シテトボラモシシ義教ルハ元服記シモシテシテ若ハ志
モシテシテモトボラシムシカジシ内ヨシシモシテ古記シテ
モモシテシテ大ぶナム後園ハ大追越園也シトモ
シトモシヒシシハモシシハモシシハモシシハモシシハモシ

おカシヒシモモシシハモシ

一 三がいとくの詞古ハア 古事記ハ熟ニテ ふざいの熟名ニシ
ナリモナリ 又面掛胸掛尾掛ト云勝抄ニアリ 又掛ノ字かけも
かキとも喝クニケ音相應有ル かおもづいひあづいも
うともろ古後代ニシイト云者ナリ 佐野三吉 あや
されニシイト云々世用ニ下野國佐野ノ庄より作り出セ
又佐野の西ニ方深垂カミシタ は所より出ツを志不たらレニシ
いとゆき

一 五六掛鰐のす 光大回は 雜記ニ書戴墨れたるハいまと
五六掛の正説を擇れざりし以テの推量の説あれば
以テ割りあらぬ真文翁後ニ五六掛燈考といふ

門を著し候る其の全文をこゝに記す

五六掛燈考

- 五六掛ノ燈ト云ハ 鉄ニテ骨ヲシテ木ヲ入タル燈也 何
故ニ五六ト称スルト云ニ 諸説區々也 其諸説尤ノ如レ
○ 或云 燈ヲ釣リ置テ五六三十貫目ノ重リヲ掛テ試ニヤナイ
葉伸ルナシ 故ニ五六掛ト云ト也 貞丈云故伊勢因幡
貞域ガ弟子伊勢淨齋云 燈ヲ試ニハ三十二貫目ノ重
リヲ掛ルトゾ右ノ説三十貫目ト云ハ二貫目不足也三十
貫目ナレバ四八也 五六二八非ズ右ノ説用可ラズ
○ 或云 燈ヲ釣リ置テ五六三石ノ米ヲ重リニ掛ルニ 柄葉

伸ルトナシ故ニ五六掛ト云ト也貞丈云此說前ノ說ヲ
轉變シタル也用ベカラズ

○或云鐵五分木六分合テ作ル故五六掛ト云ト也貞丈云五
分六分ト云ハ何ヲ以テ其分量ヲ定テ云ヤ詳ナラズ此
說モ用可ラズ、

○或云昔甲州五六ト云里ニテ作り出シケル燈ヲ五六掛ト
云ト也貞丈云甲州支配ノ御代官ニ尋問シ五六ト云地
名ナシ此說モ用可ラズ

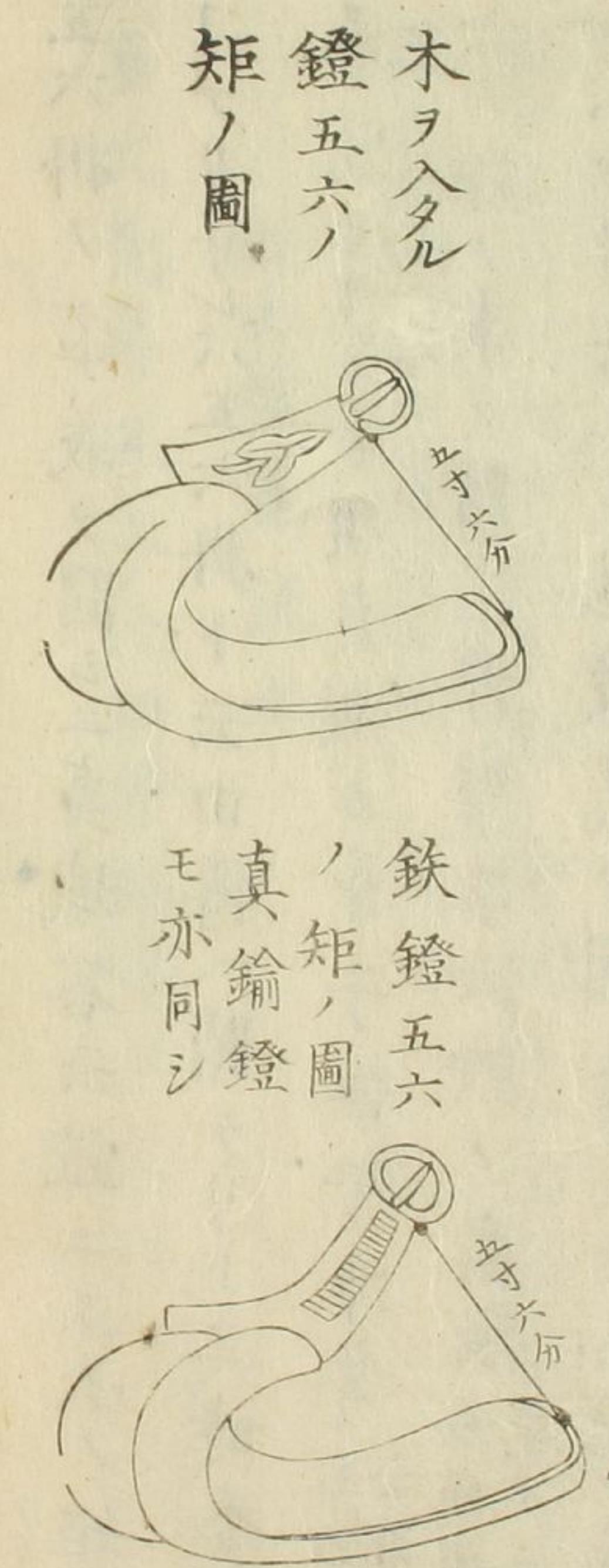
以上皆異說也

○貞丈先年元文ノ比伊勢因幡平貞域

大坪直弟鞍
鑑作之正統二
名曰全用

五六掛ノ名義ヲ問シニ貞域答云燈ニ五六ノ矩ト云
ニアリサレバ五六掛ト云由傳ヘ聞ケリト其時委クモ
尋問サリキ近頃貞域ガ弟子伊勢淨齊名曰
全用二五
六ノ矩ノ事ヲ問シニ淨齊答云燈ノ高頭或謂頭トモ云ノ付
ギハヨリ舌先ノ外稜マテノ間五寸六分也燈ヲ作ルニ
此五寸六分ヲ以テ定法トス是ラ五六ノ矩ト云此五六ノ矩
ハ木ヲ入タル燈ノミニ限ラズ鐵燈モ亦五六ノ矩也古キ
燈ニハ五六ノ矩ヨリモ少延タルモ稀ニハ有リト貞丈右
ノ說ニ付テ木ヲ入タル燈ト鐵燈ト丙品共ニ高頭ノ付
キハヨリ舌先ノ外稜マテノ間ニ曲尺ヲ當テ試ルニ五六ノ矩

合へり或ハ燈ニ依テ一分又ハ五厘許ノ伸縮アルモ稀ニ
ハアレ比五六ノ矩ヲ定法トシタル上ノ過不及ノ誤ナルベシ鐵
燈ハ鑪(ヤスリ)ノ磨過シ又塗燈ハ漆地ノ厚薄ノ誤ナドモ有ヘ
シ又ハ燈主ノ好ニ依テ定法ニ少違フモ有ベシ是等ハ
通例ニ非比五六ノ矩ハ定法ニテ變動スルナシ五六ノ矩
ノ寸ノトリ様左ノ繪圖ノ如シ



右ノ圖ノ如ク木ヲ入タル燈モ鐵燈モ共五六ノ矩ヲ用
ル也サレハ五六掛ト云ハ木ヲ入タルモ鐵燈モ如此ナル形ノ
燈ノ惣名也然レ比木ヲ入タル燈ト鐵燈トノ差別ヲ云
分ケンカ為ニ鉄ニテ作タルヲハ鐵燈ト称ヒ習ハセシニ
依テ五六掛ト云名ハ唯木ヲ入タル燈一品ノ名ノ如ク片
付キタル也

○上古ハ燈ニ種々有シ也或ハ輪燈アリ其形輪也南都春
日神殿ノ唐戸ニ画ケル餅馬ノ繪其外古画ニ見タリ
或ハ壺燈アリ其形沓ニ似タリ南都東大寺法隆寺紀
州熊野新宮ノ寶物ニ在リ或古長燈アリ其形輪燈ニ

舌ヲ付シカ如シ餅抄ニ圖アリ又舌短燈モアリ此名モ
餅抄ニ出タリ皆形異也五六掛ノ燈モ近世ノ物ニハ非ス
奥州前九年後三年合戰繪保元平治合戰繪一谷合
戰繪年中行事繪法然上人御傳記西行物語繪等其
外古画ニ專多ク五六燈ヲ画ケリ 此五六ト云ハ木ヲ入タル
云ナ五六掛ト云フ名古書ニハ見サレ正其燈ノ形ハ古画ニ
多ク見タリ右ニ云如シ五六掛ト云名ハ本ト五六ノ矩ヨリ出
タルノナハ燈作ル匠家ノ詞ナルベシサレハ古書ニハ其詞ヲ載サ
ル欽木ヲ入タル燈ヲ古ハ木燈ト云鉄燈ヲバカナ燈ト云庭訓
往來ニハ金地燈トモ云

延喜式ノ主馬寮式ニ木燈見タリ諸鞍日記前駆ノ鞍篇
二云前駆ノ鞍ノ事形ハ移ノ如シ燈ハカナ燈モアリ木燈
モアリ云々古画ノ前駆ノ軀ヲ見ルニ燈ノ形今ノ燈也
然レバカナ燈トアルハ今ノ鐵燈ニテ木燈ト称シタルヲ兩品
ヲ入タル燈ノ支也古ハ如此カナ燈木燈ト称シタルハ今ノ木
火二五六ノ炬ヲ以テ作ル故惣名ヲ五六掛 燈ヲ作ル支
木掛 日野掛ト云然ニ鐵燈ヲハカナ燈ト称シ五六掛ト
ト云モ同例云ホル故五六掛ト云名ハ木ヲ入タル燈ノ名ニ片付タル也
安永十年辛丑三月望伊勢平藏貞文書
右五六掛燈考の全文ありけ友補入之

一張鞍ハリカラといひへ革をもつて包たる鞍也。簾倉年中行
事は張鞍よ鞍覆かけて引車アリとあり。革をもつ
たり。鞍あり。故日よ行してもひきれ。後ハシタ。革あ
り。鞍ハシタ。わやひからず及ぎぬ。東邊毫十日もす
く。鞍ハシタ。あるも。固ト。あく。

光大古キ 煉鞍チリカラ
ヲ見タリ。山形荒先ナトノ損シタル所ヨリ見ルニ。
ノ木ヲ入テワノ
裏表ヨリ牛生皮四枚マ八枚重テ漆ニテ堅
マタリ。凡先ノ一 煉鞍チリカラトテハト地を革モ乞ミシテ。持メ。あを付ケ
地をも。ゆき。下シ。株等ト回ス。一
證ヨリかく。三石あり。證の頭は細き。かまき。力革。一
その納キ。うき。をす。ともう。か。の。御。も。又。ひ。も。す。と
カ。ハ。キ。モ。リ。又。か。と。き。か。く。の。手。も。う。も。う。も。か。こ。の

方ハ六枚ニ見エタリ
皮ヲ削リテ形キヲ成シタル物ナルベシ
抜其上ニ子リ物三
地ヲニタル軸也。革
テ包タル軸六見工サリキ。
光大曰。和名抄云。鉢具。楊氏漢語。據
三云。鉢具。一音。放鉢具。此間云。買古今接二唐令所謂玉鉢是也。腰帶及鞍具。以銅屬革也。
文承四年歌合から
川民部卿爲。あ
きひ今約。うちわ
さすむ。だく
あそがく。かこの
え

一證のかこをさす。どきハ少々。名。伊勢。お語。の。か。よ。ひ。さ
し。證さす。づ。ふ。か。り。そ。た。の。じ。よ。い。と。も。み。も。ア。レ。と。も。も

うきよてとおひそひそて證を武能の既古ハ名ねとせし
セすとくいのやまとびほに力革の完へとする事

一證のちのう年をびほすの御とひどくの年ともうはあやす
之本名ハ川をう年とちくらをの御をびほゆう年と
ひひ遠へとれすりうく又ひひ遠だくと御証ようと
トハ近^{シカ}尾もみくずの尾よけうす尾とひくを略し
てうすもうすとくは証源也和名御より延喜式も
證^{トウタニ}革の二字を義^{ミサ}字とすむじと證^{シカ}革とちのうとくも
但あくいへむ力革の端のうきのすろき形の前え^{古の力革はまんぢゆ草あつ}とくも
式も力革無^シ証^{シカ}とくせりて又保元わ後^モの矣

義經記衣河合
戦の条^モも岐
太郎^ノ證^{シカ}革
も^シ半まいり
てひさのう澄
のあや^シ馬
ぬあや^シ五
い^シを切^シば

本半井^モも魂^モの力革^{シカ}を革とひくこともやまとく
本半井^モも魂^モの上古^モの証^{シカ}と今^モの證^{シカ}の形^モ遠^シべられ共
も名ハからうぎ^モ力革^モうぐ^モ上古^モハ移^シれども
多用^シの方^ハ固^シきあり

一重腹^モ帶^モの革馴^ハ法^モ秘傳集^モうニ重腹^モ帶^モハ布^モニ隔^ス
して馬^モせあへおきせてもよ熟^シ要^シ故^ノ下へ^レ上へ
引あげ常^ノじとく^モも^シをニ重腹^モ帶^モく^シす^シ
合戰^ノ心^也
で後^モ羅^ノ附^モ。馬^モす^シと^シ又道思^シ恩^シ革^モう腹^モ帶^モ
を一重^モうう^シの方^モオ^シうう^シの上敷^モよ^シり^シ
も^シび^シと^シ。あの腹^モ帶^モを^シ入^シて^シる^シの下腹^モと^シ

ちびて股帯おもとひざを又またびととへ連つづけたりと上うへの

すそをのことく一結いっけつたり締しめて両の脇輪わきわの手形てがたよううけてあ

輪わのあまとひあびようりとそのゆく道みちへ

古駄法船付集
スハモニセモウツ

へあきせらあり道思思みやうるよハ輪わの手形てがたのよ

あともとあらあれが遠とほり古軍陣こぐんじん用もち

又大追おほおいの後のち記きま

輪わの二重にえい股帶おもとひざを取とり軍隊ぐんたいの物ものにせし股帶おもとひざを二

つと小股帶おもとひざをつけてもしと見みも解わかりよしと上うへ

の好みすとと二重にえい股帶おもとひざを

小もとびとのアシキタヌの又許ゆきすとと見みも解わかりよしと上うへ

麻ま苧苧と組くみた股帶おもとひざもあり税ぜいすとと見みも解わかりよしと上うへ

股帶おもとひざと組くみたも上股帶おもとひざと組くみたも治じ日圓記にちゑんきよし

只ただ二重にえい股おもと帶ひざへへ表股おもと帶ひざ小股おもと帶ひざ

ハ四九

一鞭長サ乃事の事ことの弓矢のゆの部ぶ先さきつつ長サの部ぶよ行ゆり鞭ひの
二十九十九射の箭の具ぐ三枚まい作つくまくりりよよ腰こし
一束そく一一繩いのしハ馬ばを引ひくく繩いのしハ武ぶ羅ら記きとと陳てん中ちゆうとと白しら
手て繩いのしを用ひかか手て繩いのしとと手て繩いのしとと手て繩いのしとと大だい三
ひひうかかいいききばばうう小こ仕しお用ひ害がい記きととかかききああららモモ
一丈二尺二尺弓弓松まつ税ぜいととううはは繩いのしモモ一一繩いのしモモ一一繩いのしモモ但ただし
他ほか流りゅうへへかか手て繩いのしのの方ほうすすたたへへかかりりここと
ののどどののよよとと強たけびび強たけききすすとと引ひききももきき方ほうををううかかうう
輪わの中なかへへててああ方ほうへへ引ひ西にてて唐とうの十じ丈じの環わ外ほか

泥障アブリ
ともまき

より引通して又それをとの縄のとくべに垂れ下す
ヨリて帳あよニ章より引通してをもと一結び結て爲シ
泥障アブリとまく毛皮を作アブリるをもとめ、革アブリも作り下りハ
泥障アブリとまくは車室アブリ兵艦アブリの見アブリへたり又モ奇記泥障
ハカバキ雨天アブリ衣服アブリはまつゝ泥アブリを障アブリる所アブリの力アブリ也
後アブリハ晴天アブリもこれをさして傍アブリともと武用アブリはいづぬね
古軍陣アブリ騎射アブリを用アブリ革アブリハ又水正家アブリ竹馬記アブリより
あくアブリすすり遠旅アブリをよハくアブリかげ但アブリそれも泥アブリも
トドキアブリやアブリもあくアブリぎアブリてをまハ石アブリのれと行アブリ
ムカバキ
一行アブリ膝アブリをま下アブリ可ハ泥障アブリせすすがきアブリ魂アブリは不苦アブリ

宝弓兵禮アブリもたらうされば大追物アブリ笠掛アブリ泥障アブリハまくねく傳泥
ハカバキアブリもよ衣服アブリは格アブリも泥アブリを障アブリる所アブリのれと行アブリ
ハ晴天アブリもまよアブリて傍アブリともと武用アブリはいづぬアブリ古軍陣アブリ
騎射アブリを用アブリすハアブリ又水正家アブリ竹馬記アブリより
重出
指アブリ遠旅アブリをよハ苦アブリかず但アブリそれも泥アブリも泥アブリがよりやアブリ
てあくアブリやアブリてをまハ石アブリのれと行アブリ

一
ミツゲアブリの轡アブリとまハ白アブリみづアブリたり 轡アブリの上アブリをうけ
えとうアブリ塗アブリたアブリ漆アブリの色アブリの見アブリは族アブリのもとアブリもとアブリをうけ
とアブリげとアブリ虫アブリのきアブリごとアブリかすりアブリしめアブリ轡アブリハ脂アブリも
とアブリかアブリの身アブリ大追アブリの後アブリ紀アブリ又大追アブリの方アブリもとアブリ行アブリ

一 手錠をばあを馬錠をちあうぐいがとをばありくとくらへ

一 みれ鶴ともハ志もみ鶴をも人唐記スルトモアヅシナトハ
一 はゞぐの鶴ともハ鶴よ鶴を切付あくをもつけざるをもあ

人唐記スルトモアヅシナ鶴をばみれ鶴とてぬあざくれども

道具不付をばもとづ鶴とも

一 手錠と云ふものより錠ハ誰も知らず鶴之旧紀よりと云き
カルドの事をたづねて考へる所也
はすふ小袖紙の部
著本三教の記也

一 馬上すそからつきまゝ所柄主を用ひて白化すむつて柄主の
又調度の部より記す

一 武花燈ハ古武藏國より貢めよ禁裏へ納へ燈之武花燈

年貢の事

風土記ハ日本國中ノ所く出ナトノ名ク由来神社佛寺田畠立穀ノ負數名物ホ事ヲ書タル書上古ノ書ナルユヘ全部ハ傳ラヌサヤ傳リタリ

の名也也日辛總國風土記才八十四日武藏國豊嶋郡真横税鹿皮狐膽走兔血濱萩葭蓬鶴鶴山鵠馬牛諸禽諸鱗放遜阿無見与呂伊等土ト阿無見ハ燈也与呂伊ハ燈也伊勢物語の歌もむづく鈴すゞかげてのむよどもぬもつてそもう歌也又庭訓徳東よ武花燈とあつ武花燈都より出

一 馬楊の字を家姓也方を馬楊本と云來り也く先のありを
馬楊本と云是古の詞也今ハ馬場本の字を家り出ヒテ
子楊本の字をもつむと云是今ハ馬九郎の詞すて基つや
一き便く侍あとのソソべき詞よハりよ

一馬糸袴と云把古いかきを古ハるれる所ハ左の袴のとばを
あり前アヨガリモミテモアリシ是をよりモモチトテ
日記ヨリシテ

一ちうけくとちハ切骨をちつナカルモ
一燒鶏とハ鶏の熟練を限又其諭などのうすり鶏身を包ミ
たるを云熟廻りハ復膳をとも

一燒鶏手と云小き丸燒のめく手を亦て裏の方ニシテ腰を
のみく緒を廻す蓑のみくあらわり

一馬尾の鞭と云ハラキヨ監もくじと馬をもとする。風呂
記ヨリ神馬ヨシテ
オルト有未馬尾の鞭の事太竹の根を二丈六寸可切

筋をすあひ一結をバキキ、良木に入て鞭ひもびをと
そんぼうふはうマジド一寸斗ヨテ切鞭。そんぼうが
か入鞭のかけ筋ハあいの板のむづのねヌリギミ鞭を
見て自ら馬のあぐま野を

一ひんごうぞくとハ力革の先のあきと所シビゴウケモトモ
モトモト即ちかうその事ひんごう年とハカタ年車名シグウキトモ
ええ

一鞭はしらは作木篠柳しのやなぎ一名儀柳とも云紀伊國又土佐國
あきに在り浦とさのかつてめくもく外の木はからう
つるねあるひてねまくすあまくわむちふもくと土佐ふ
てハ一名を浦の木とも云之又からうはくとむち勝萬かつまがく
浦用抄うようしやう見うりかくはるの名小笠原の木子勝つる
とすすむひちよ用紙とすり紙も鞭はしらは用う木ありゆ
私わたくしかくはうとつとをまべ

一方様いちらようも鞭はしらをヤフ移いだけ風呂記ふろき鞭はしらをバニ方様
も主指しゆし近代じきだいは法住院殿様ほじゅいんどのう義登公ぎとうこう
法成ほせい又鞭はしら義植公ぎしょくこう
法成の所肩衣は袴はまぐるみを指さし又惠林院殿様えりんいんどのう紫雲

雪の鶴の浦威うらおどもう猪いのししき

一鏡轡かがみのくらと云ハシラ此の十文字の而ひを十文字じゆじゆも云之
うちののてきくてきくあく鏡かがみのめくめくは作つくたとく云古いそき鏡かがみ
の書かたる駒馬武者こまぶししゃの縫ぬいゆく物もの之鏡轡かがみのくら鏡轡かがみのくら鏡轡かがみのくら
鏡轡かがみのくらの名中院通方ちゆうがんの傍そばかくはう

一鏡轡かがみのくらと云ハシラのをもしもの而ひを報ほうのうすうすとあすとつみ
たりを云い酒井雅樂頭忠恭しゆゐ まさがくとう ちゆうきやうの許ゆきを寛治年中かんじねんちゆうの轡くら
のうづ物ものを見せられしよを物もの鏡轡かがみのくらかづきを轡くらハ半
舌したの鏡かがみと云古先いその轡くらの本もとを鏡かがみ之のかここあらをむ
きうすひきうすととかここも上うよりよへまれり也よ

燒や燒やハ守舌まつした
きよ限かぎるかぎ

スイセウ

一 水晶鞆スイセウ と云ハ鞆の紋又水晶を入たる酒井雅樂波忠
菴乃許スカシテ 寛治年中の水晶鞆のうへ物を貯セ
シテ其鞆の形山形の祥雲基の二脚のめく上方ニ角
足手形もあつまきの端サモミシテ紳相撲シンザク 韻
毛役而くよぢして紋のぶの水晶をかくすへう
室のめくの形本の底より少しあき圓形をちりした
キ忠恭のゆゑて牡丹の花形又段タガ あくまに又其鞆の
腰子ハ鏡面カミナリ すそう腰も鏡面カミナリ すそ
一 尾徳シンドウ と云ハ馬を引て引く所の繩ヒヨリ をもつて先へひらけ
三追ミツメイ と走り出んとするを先へひらけきあよを繩ヒヨリ を
あとの方へひく故尾徳と云ふ所の方へ引く心も毛引く
所の名ナミ ひよせぬ時よハナタ徳のすきも尾徳と云ふ
べくじも尾徳と云ふ又尾徳と云ふいふ

常用物は馬の
あんふもも思
とすすもあんふ
とばかりも
ナリきも人
若くも

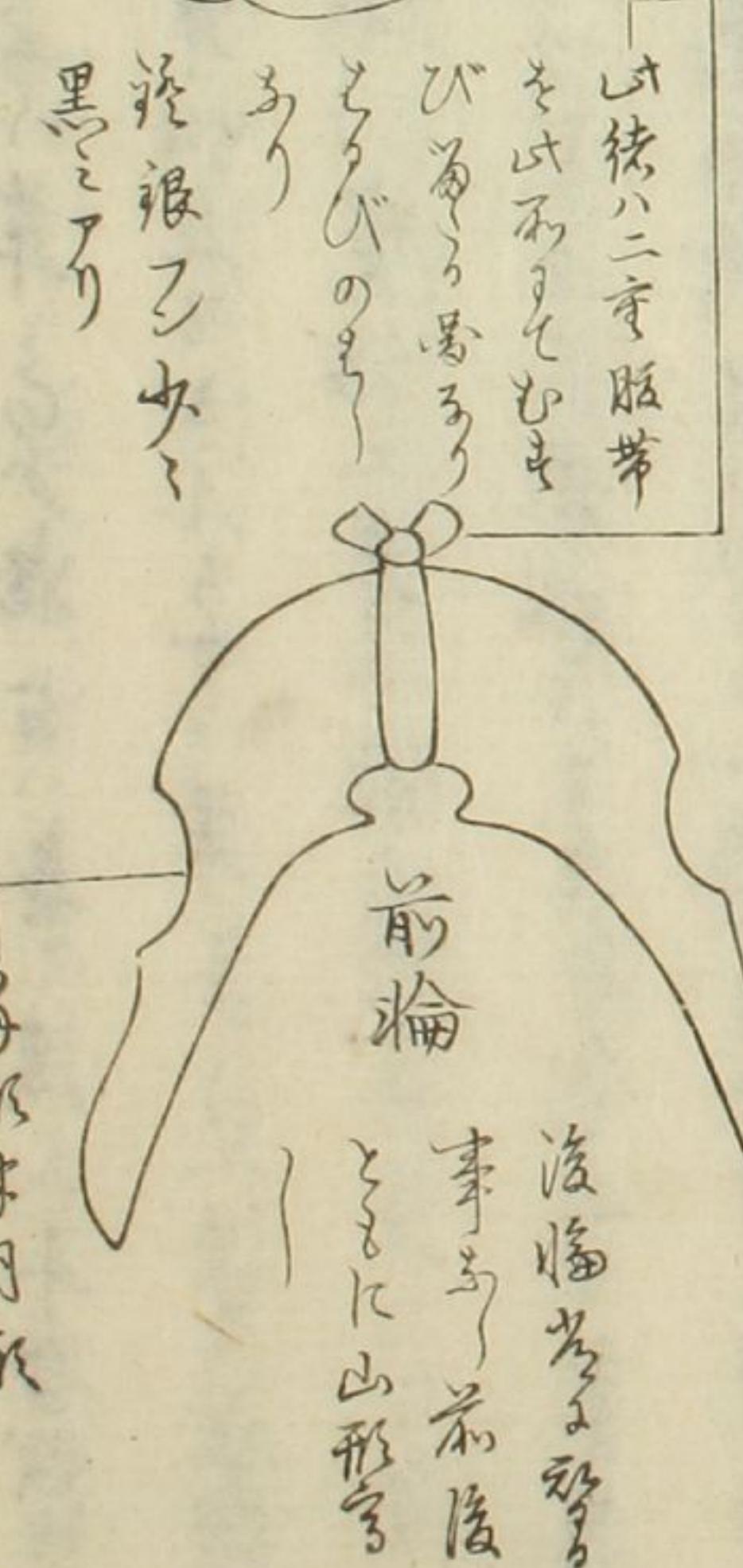
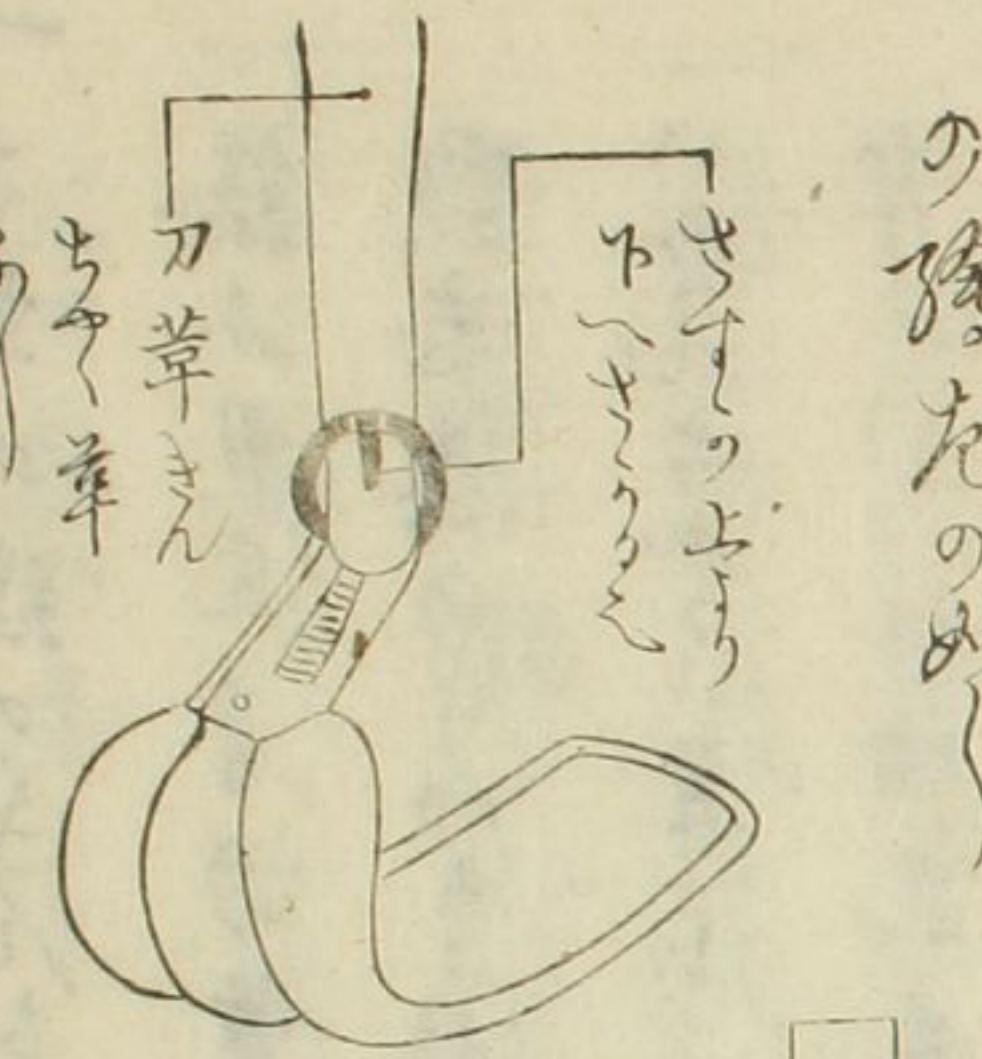
三追ミツメイ と走り出んとするを先へひらけきあよを繩ヒヨリ を
あとの方へひく故尾徳と云ふ所の方へ引く心も毛引く
所の名ナミ ひよせぬ時よハナタ徳のすきも尾徳と云ふ
べくじも尾徳と云ふ又尾徳と云ふいふ

は傳ハニギ腰帶

をはねてひも
ひもすらあらう
もひのまく

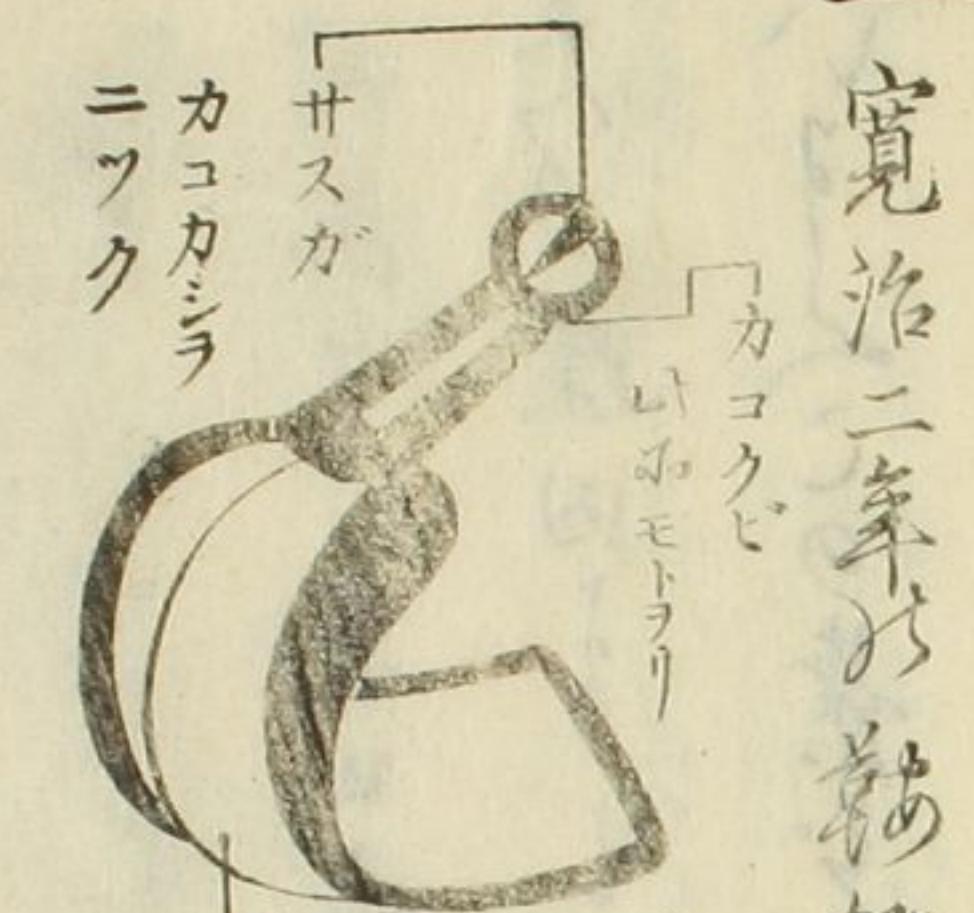
前輪

後輪アフターホイール
車輪カーホイール
ともに山形



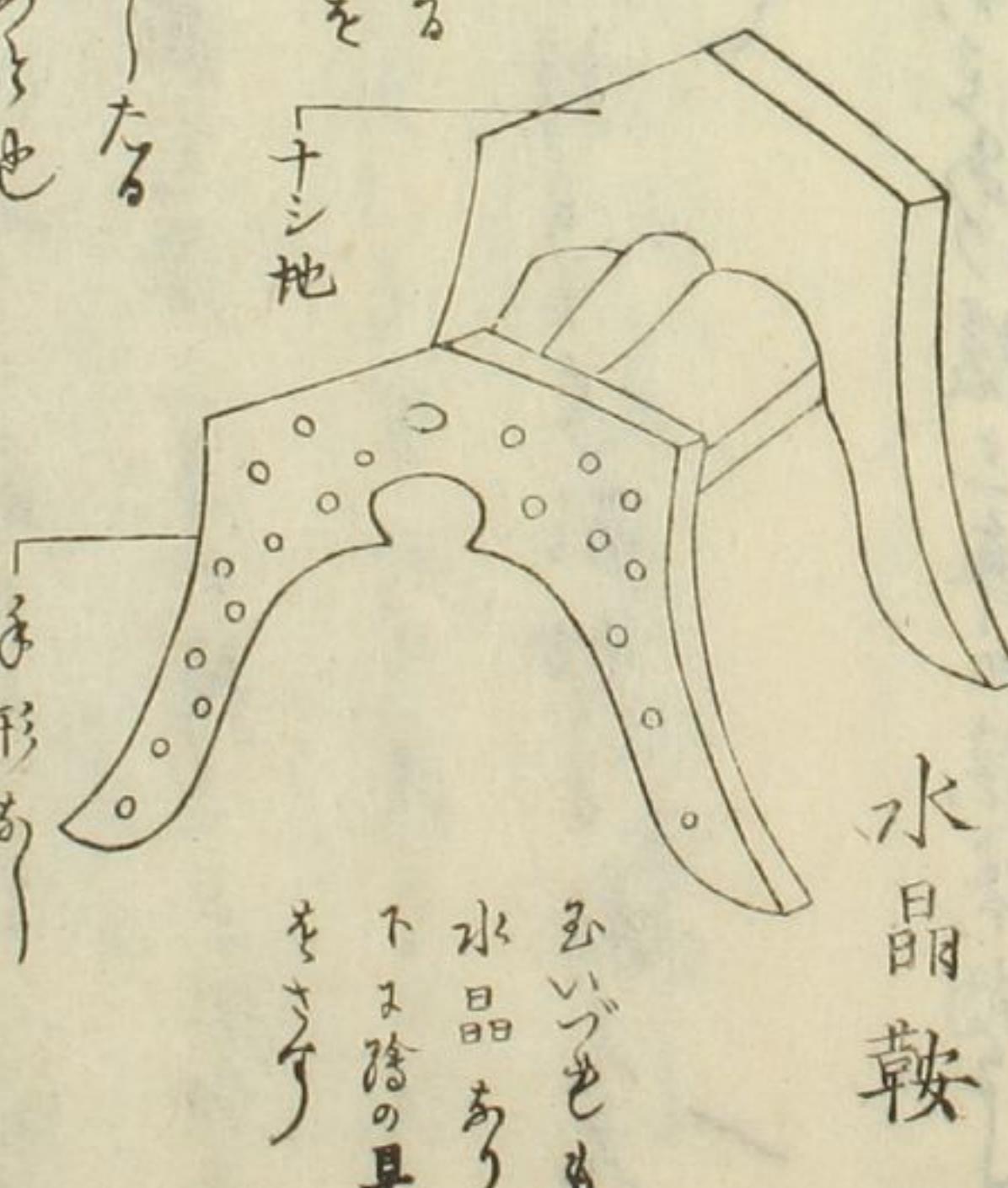
一力革の鶴の革も草も物古い無く後三年合戦の
 終ふ見えうる力革何れもきんちや草巻く又酒井雅樂
 頭忠恭のつゝむれ、寛治二年の鞆具の力革も草
 ハキんちや草あらしき忠恭好ひときんちや草を
 付うれし由忠恭お使せられしもあざるに古の襷も
 やすりかじよ付てナシグの先トヘレ向くとモグの
 やまトヘ向くとモグの先トヘレ向くとモグの
 近世ハナスラカニヒヨモトサシモヅヤキ上へ向くとモグ
 のヤキ生てヨリモタガホシれをか不ソルテアヨキンチや
 草出来し心又古の形ハカニシラモアリヨリモヨリ思

一寛治二年の鞆鎧の図



「力コクビ
サムモトヲリ
サスカ
カユカシラ
ニツク
半舌の鏡也
舌短
は鎧ハ横
よもむけ
鏡ハ根を張る
エミアシギキモ
ミテ
ナシ地

水晶鞍



フジゼモ
水品アリ
トヌ陰の具
モマテ

手形

半舌トハ丸き形を半舌トナリ

メの形より多くあす舌トナリ也

一後三年の物より見えたり大約のあらうみくもあらひか
 との世の物よからぬるもアリト紙あるもアリ 実うば
 一古の鞆より少形あきもアリト紙あるもアリ 実うば

右の鞆の馬も少形アリテ 藤田六陽政清平治の戰の時

平治ぬ後ニテ
あぬいてづく
子形を切て
そのうへる
くす形を
有りはば
まもく
きくと
。後三年の孫ハ
達食亥胡弓の
可も者も後也
平治元年より
実終の代を
りよ五年
極のまも

与三毛あつ景安が首をくたびハ十二月廿七日巳の時モト
一枝兩つて 繩の端よつてありあらひへりと義平
子形を生けてあれどそのゆへくをあわと子形を
切てお由平治ぬ後ふそをうす形を切て骨ト
有りあればからく子形を切れとハ森られしあれ謙因
よし子形端よつて悦あう逃し後三年の縫よ子形切る
繩あつまどよ前よ孫湯をあらもすめ後三年の象院の
は画キ一春日作假傍馬の縫よ子形切る繩え
たう様因づりし前のまも

いよこの葉がみよソラトモア後三年の孫先ぬ

ゑくまちう孫馬武志の馬のうきは承孫この葉をう
く席もあざくと

は是後三年金錢爲重物と

うえくと



この葉はくと

ほくまはくはくの時也
今うとうとのまも

一後三年の孫をくす野馬武志の孫よ子形と曰ねよ節
を満する子形のめくあり綱をうの耳の後へすくけて眼
の下を結びてまあくを両方ともに十へ引もうとし繩

まをもとあるるもありとて縄の外の外又アハ鼻革
をもとてとぢとあはかのとて縄の外の外の外の外の
まをもと鶴とあはけあるる鶴とあはくのとて縄の外の外の
め一毛の子縄のやれうすの用心れ又ハロモノをもと馬の
ノセキ出せば子縄をバモウヒロモサシテナシの縄を
以て焉りべきるの用意あべテ騎馬武者ニシテカツ皆
左脚もあくす三四縄オホのぬくとをあたる事あ
一水晶地の鶴ハ前よ繪馬よ阿レニスの水晶鶴の祥
を以て考クヨム品を納み切そ兔甲形又ハ石蓮かどふ
」と青眼を擱り入たる折よ鶴の象地よ遠方もあく

晶をもと人よねきアベー毛もみ晶の下よ、その他の具
をもとたる處ベテ足推量の趣を記せし

一厩乃事三光院内府記ヲモテニキ云既禁中ハ被置ル右馬寮被繫
御馬廻以此准據諸家於面向不立既疾武士ハ依爲守護以弓
馬爲業然間於面向必立既是公武之差別也二間三間者諸
人通法也五間以上者依分國之多少有其貞仍爲十三箇之
拜領依十三間之厩規模之由兼及

一古代之家よ用ひれ

鶴覆ハ今武家よ用ひ

物とハ異くめ圖

「緒紫草



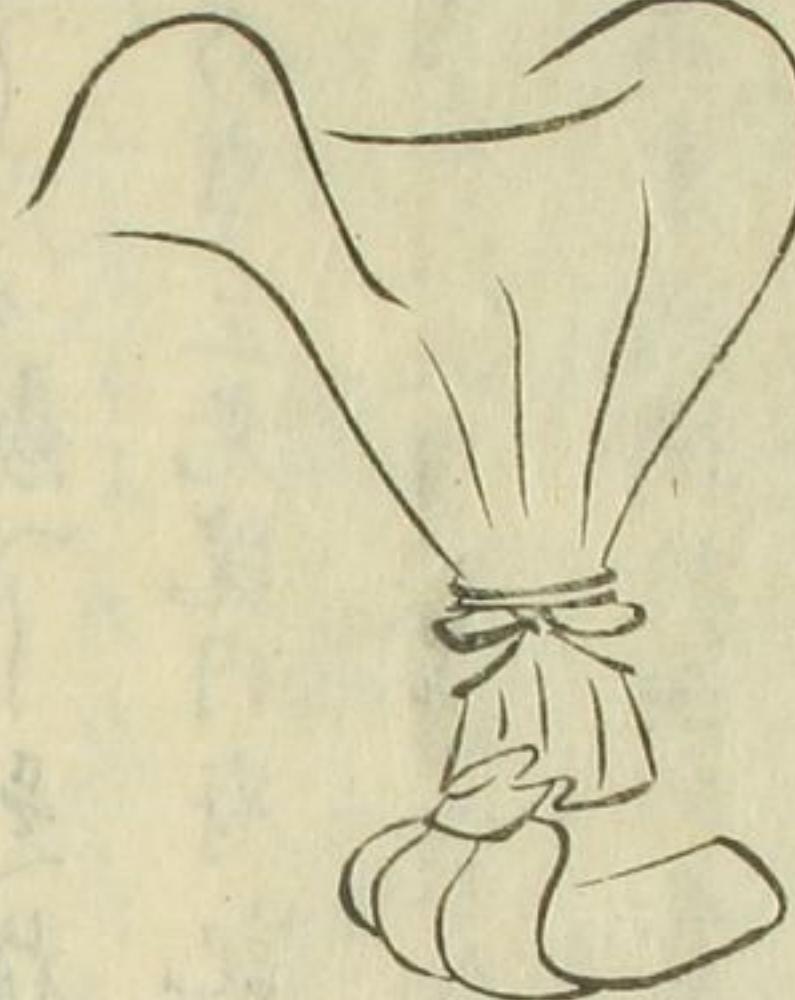
「緒紫草
縫物花鳥ノ類也

「緒紫草

後よりの物も幅三尺斗也サハ鞆又おかけ乾のかこみす
あり御くち鞆復と云ひ縫を張ておる。透鞆復と云
うりかうの物のうすあくして織國の毛きぬをねじてしも
後より表を付ても作る。おくらえを作りおくらえ後く

鞍よりけたり是

鞆よりけり。力革の
不まとをびりとせと縫



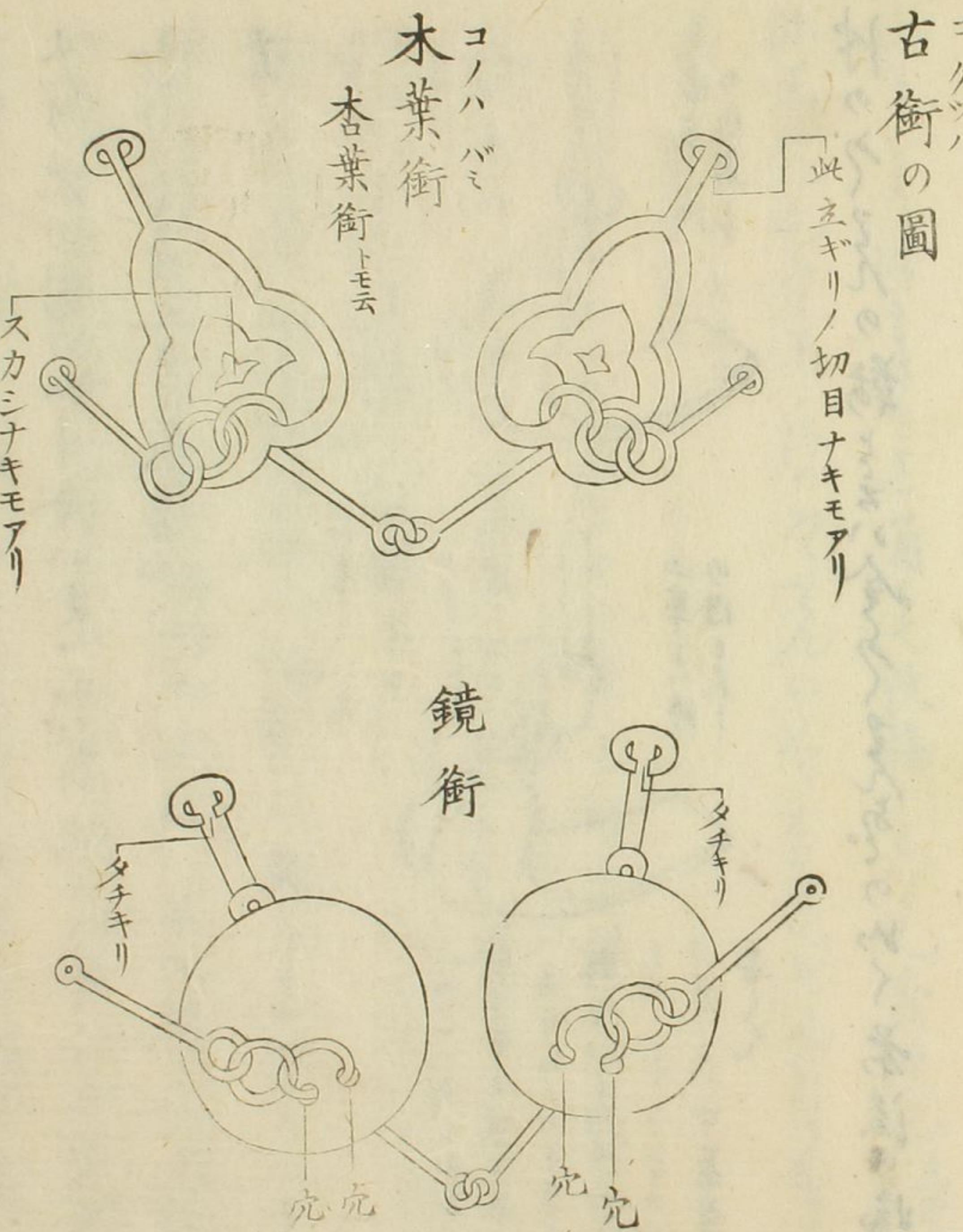
古の鞍復寛治年中の表を摸したるを予見之

酒井忠恭の
序は有る

山鞆寛治年中行車の跡を予見

一古銜の圖

此エギリノ切目ナキモアリ

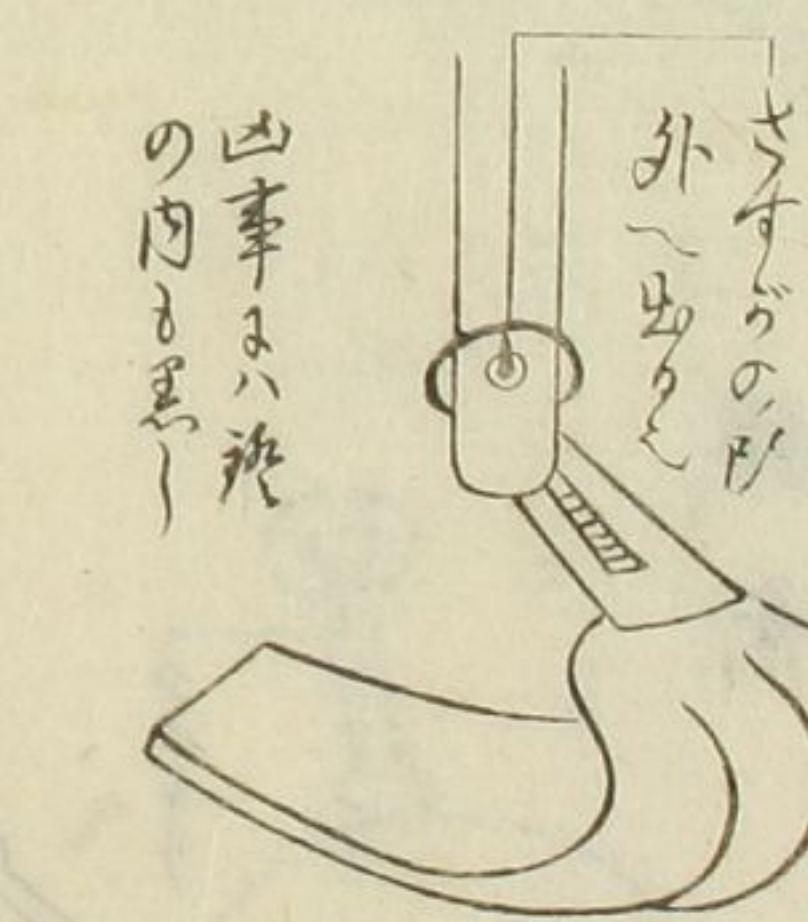
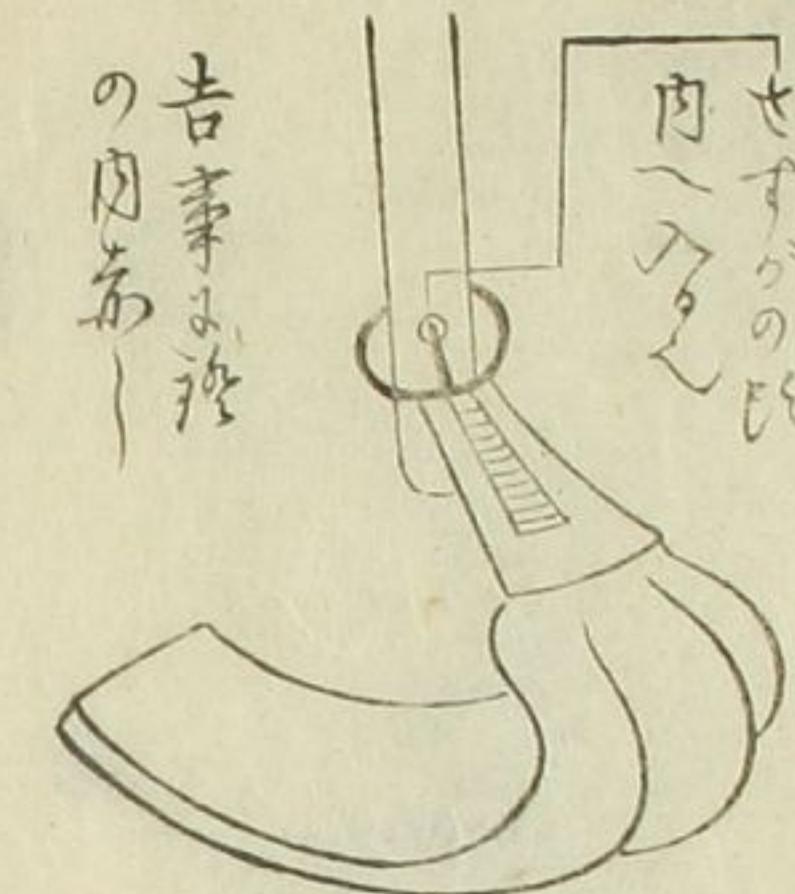


一 鏡のうちやう古の鏡ハさすがハ事かられより金れり
たうるの國のめー今ハかこくびの上よせすとづを付て上へ
むけてさすへさりおき凶の鏡があり古の鏡とも曰く

卓えす、^スの以外へ出ハ凶事又用之古事又ハさす

うの既内へ立し 吉事とハた

の附キミ



今世はハ多ニ凶事時の
ゆえすうのかへうを外
へ出せがそのさまにて
腰をいゝものあきん
ちや草をすくひの
力草又ハ中着草を
參見

一 ほのくそんの鏡と云ハ全くそんがのめく帝後の時の

山うすりはまきと角を伏惣へたと義理記あるふる木
小馬の毛ある馬よはのくそんの手をみてどもたうどもと
あり全うを次々
馬の毛をう

一 むしよきとくわがひよきと事多賀を後す高忠ゆき
そのちくそんをえう義理記あるふる木又見られせあくん
としつきげあり馬よいづけちの 地もくをみてたすごとの
むしよきとくわがひよきと事多賀を後す高忠ゆき

追考古き木の
葉をうきよ
あらうひの木のト
を根のうすき
つて色をうす
ひつても色を

うりこのす行あひに進多可考

うけあひ
スルモノ
根毛毛々
シテモアリ
ベー食毛も
ケモ

一 七象細工の鏡と云物を盤六ノ巻と云う下の又は洞細
二字セ條家紀太アサキタミ又セ條紀太丸と云う又セ條紀太母
貞と云う馬を以て考れハセ條家紀太丸家貞といひ
者ハ洞細工を以る者と銅の鏡をも作リシムベー
一 まちがともかくふたまけも云ハうりこのからみのさざれ
うひを通す所のある事ニシテ 弓馬故実用害記 うりこの名前
也およそハ其而云付する系の事アシタマニタモトモカクヒタ
生けも云ハ逃アシタマシキモバキモタマの事アシタマモアシヒタナの
事アシタマモミベー古ハ妻アシタマを抱アシタマモ古モヤ繪アシタマモスルビ

近代用多加之古き猿アガマハカタアカタの階アゲアリのを身アシタマニ書テ
一 混障アオリキバカラミソレベクジサヌミテアシタマニ旧記云ハ皆モアヌト
アシヒムアヒムアヒムアヒムアヒムアヒムアヒムアヒム
チ子獨アシタマモタジキモバカイアシタマ 猿アシタマハモクシテ純アシタマハ
ウタシテシテの事アシタマモ歎せタシテモウシテモウシテモウシテモウシテ
當アシタマモバウリアシタマモバウリアシタマモバウリアシタマモバウリアシタマモ
一 猿アシタマの四方アシタマの名アシタマの丸アシタマをどう掛け前アシタマの右アシタマをやり掛け
後アシタマの左アシタマをやり後アシタマの右アシタマをやり前アシタマの左アシタマをやり掛け
四アシタマに中名アシタマを名アシタマをしとほけと云名アシタマハ原平盛裏
紀大本記アシタマにうり歎アシタマの首アシタマを名アシタマをせりてある和様子

の異名をうけたるはけとそろはけの筋とをあわで
筋をひきび身墨も首をきてはりる。ちり筋の筋あ
ふどくふぞく古事記をして「がく事」用べられ

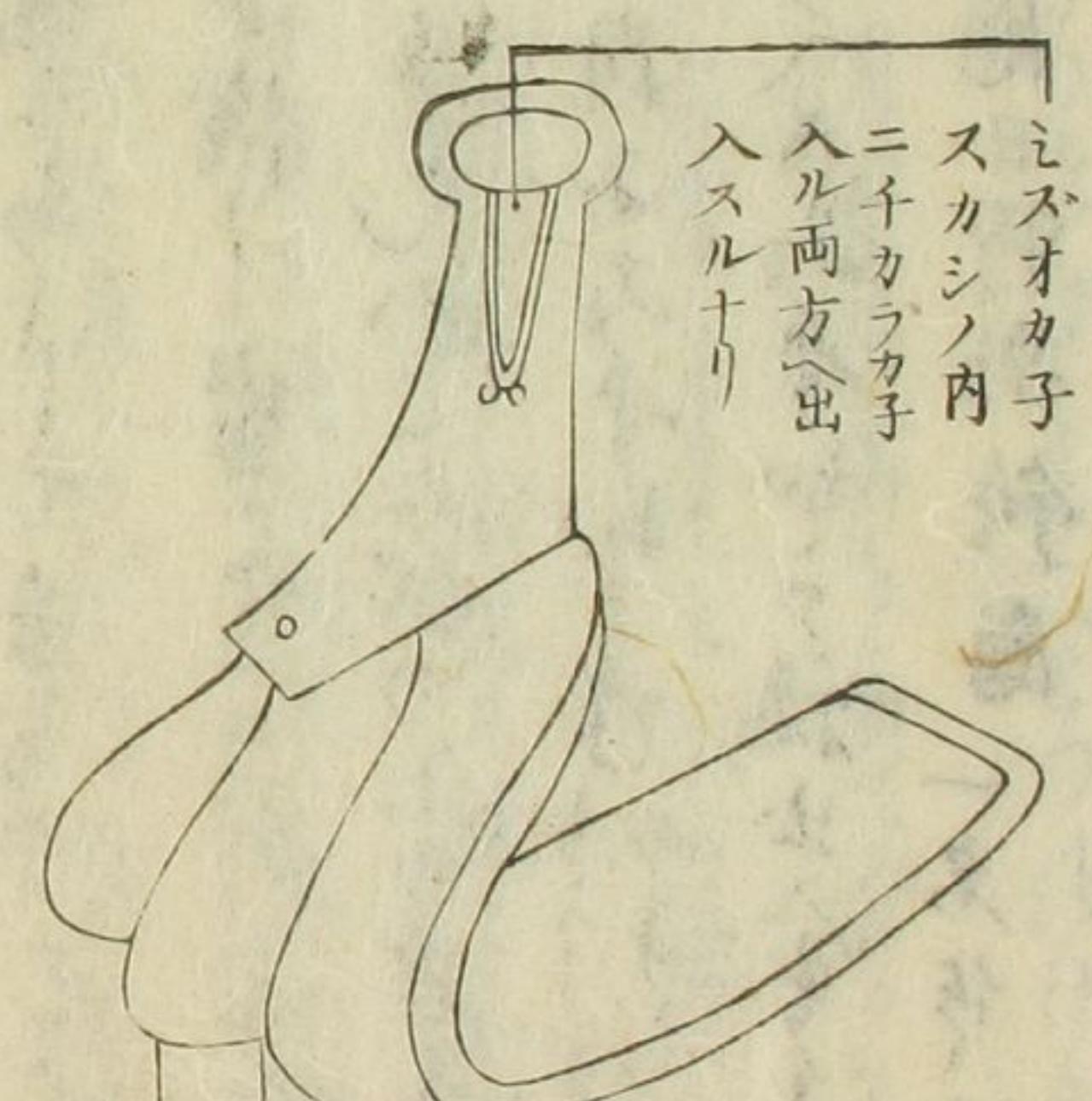
一 佐木掛よし元のすれを修木四角す縫うて附門
の先ほの付力革よ筋を廻す筋のめくようけば左筋
を右へうけ右筋を左へうけたる筋右のめくすを修木
掛よし元意外カケトニカケヤウシ 箇ノカコカシラ
外へ出ル也是ヲ紀別カケトモニモ 右の筋派に革家
物語盛衰記東懲あるも元免に妻税へ修木かけと云
力革ようけよすよいあらげ五掛か賀掛あくらめく
掛よハ純を修キモミ近に國日野と云ふと作だる

純を日野掛と云日野名の純を修木掛ともい。近に
古ハ古佐木氏の領かとあり古佐木家と日野
掛を用ひよ。依て日野掛の字を修木掛もい。之
日野掛の純ハ名の純よりハ小形よし元てあら筋而くに
肉を付す丸をあくしてあらりもどり年も中すみ
すもみすも後一皆こののれ同魚の舌先の外表
の方も亦平しかこぶの上のを細もくすりと
すすりの内ふみすわよまくよし、おやうりてあら
う(も)もくもみすわよのねん入もく

近江國日野掛純圖 一名修木掛

スオカ子
スカシノ内
ニチカラカ子
入ル両方へ出
入スルナリ

ハトム子ノ形
如此中高ナラ
ス丸ミナシ
エミアサン



此所ノ折目急也

エミ甚淺シ
此中通り両方ト同シ
高サナリ

一燈の名とちハもとむまのくがき面をす。喰の字をあ
あり人の名ふがの心とて名付くと。信名みとソハもと
カドナシ
三ツ丘カドナリ
ひ手の形うる姿もと形外
内めはえ又名をとひ
かくよ斗もあ。カ年よかたる時外もあ。方斗もあ。
トモノ

あり豆形外
内めはえ又名をあ。とソハ一向よ名み
あり豆形外
内めはえ右豆の馬の形の外はもとの

正圓うるもしきふそぞる形あ。

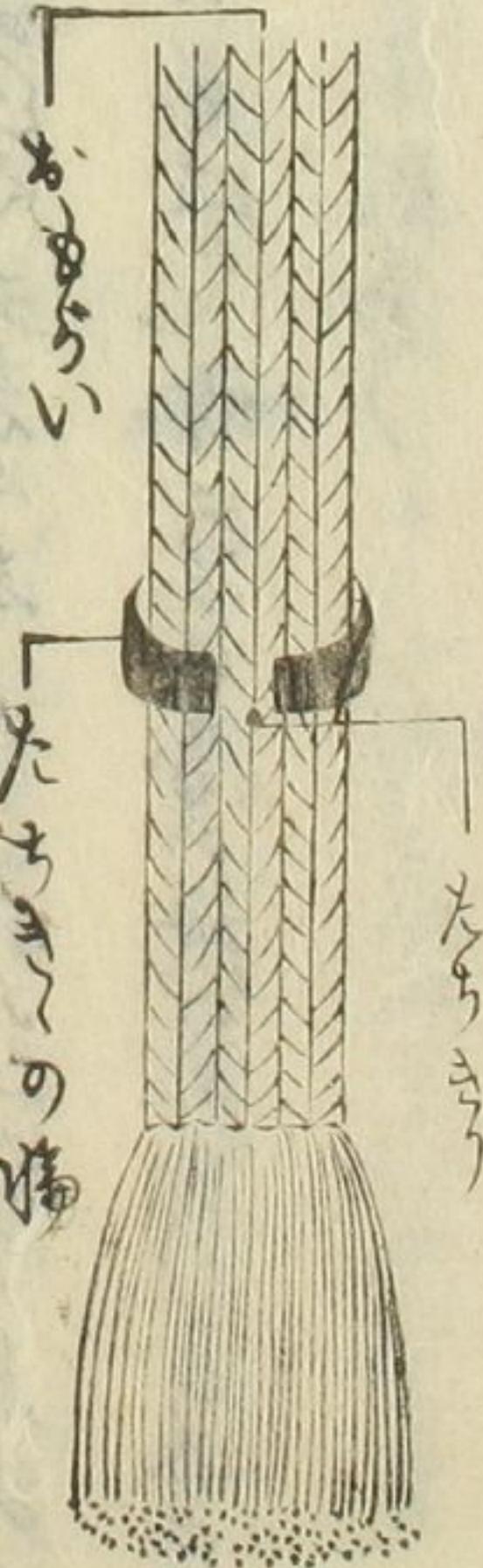
一付野鞆とソ鞆一系禪閻兼良の尺素往来まんへた。機
雲記は甲州作野村とソヌ。元は付野鞆、甲州作野村
と修ゆ。野鞆をソアゲー。一説信濃國作野村とア
ヒリヒ所の名めあ。とソアゲ
一継鞍とソハ前後脇の表を一面銀又ハ洞庭淵かと
弦包み山形の上すりて角をと回し。まことくまんを
無小き旅を先と尊。若木先もとすとて包み旅と為。

予カ家ニ焼鶏
ヲ藏メタリ是
ヲ見テ可知是ヲ
見ス人ハサマく
ノ妄説ヲコシラ
ヘ出スナリ

居木先も身を包み後身を廻りお後脇の表の子孫
ハ身を包みだす事め此焼鶏是流多用べ
皆知ぬ人の妄説之徳鶏日記を考べ

一銜の頭の脇をたもきと今世たちきの家主は
不の脇は切目ありたちきりと云は切目ハ何の事か
は古ハたちきの家主を用ひすあ（亦よかきひを西）
て諸どもかきひの脇たましを脇は西（か）仰む
がいの耳の脇たち

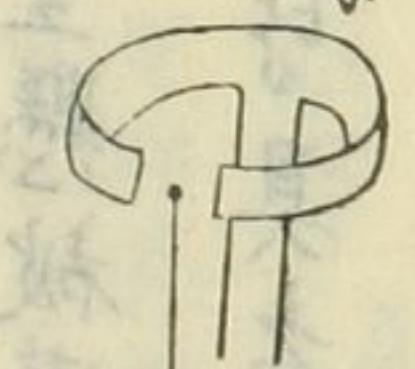
きうすくを口



「ももまい

「たちきの脇

一ノのさかわいはるる
其れあるあらき



「はれめをたま
きうとく

古のうさかたをすう君の身のめく度へはれめをくも
ぐいをそばを入るも
古ハおもづいたまけを不用
也後代ハおもづいたまけ（古たち
たちきの）を用ひたまけ（古とき）
ソベキも

今セを作りへたまけの身もかくしきを身もすを
たまけの（古）を用ひたまけ（古とき）
着く人かねこの身の脇とすをあやまつりひはく（古
き）脇をたまけ

のあらき

うるゝ地あらきもんハヨウ一ノはれバむちの外かくこもる
カ一ちれすまし一報のうそみき革とうつよ

一馬の鼻ほの數を一間二間とも馬を馬を馬を馬を馬を
もあつてつまざりておどるを一間のから二間のうち
ソラスミてもあはせを一間二間とも

一だちひ^{名セ}かくしとまわ今世用ふるの属は繩をねんあく^{アク}る
カキ付くまわ行^{ハシ}羅^ラ紳^{ジン}又ハ革^{カフ}もあくまわ行^{ハシ}るをハキ
ア何も古代^{オヒヅナ}あきぬを近世用てんが事

一今世追縦^{オヒヅナ}と名付セ第モの祖統の太き縦を今世の
引馬^{エイマ}と用^スこれ古代^{オヒヅナ}古^{ヤマ}一縦とも^モ縦とも
主て革白紳^{ラバシ}青^{シマ}の三色を三^ミシテ^{シテ}の縦^スと云

サシ^シ引^ス又白^シ一縦^ス也天褐色^スのサシ^シ縦^ス軍使^ス用^ス

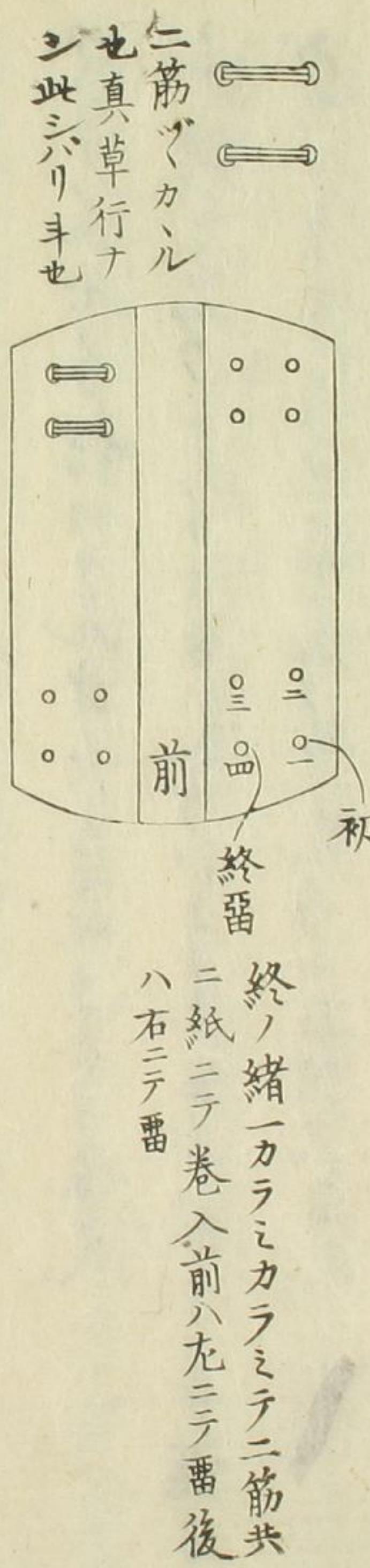
一子縦^スのヨリ^{シテ}うと^{シテ}子縦^スのまん中^スのまよ^シ子縦^スをゑ
ミ^シるを子縦^スのまん中^スたとえまよ^シあ

一子縦^スをゑりうと^{シテ}うと^{シテ}ハ^シうと^{シテ}うと^{シテ}回^ス一子縦^ス
ケ^シ一子縦^スを^{シテ}あらすゆ^{シテ}あらすゆ^{シテ}と^{シテ}と^{シテ}

一志^シハラニ鶴^スキ^シうも^シをへ^シ本^シ貞^シ助^シ難^シ紀^シ之^シ
ト^シうき^シき^シうも^シをへ^シ木^シ地^シの^シの前^シ後^シ輪^シの^シ木^シ
をうけ^シあとのけ^シ鶴^スの内^シう^シ前^シ輪^シの^シ木^シの^シ穴^シ後^シ
輪^シの^シ店^シ木^シの^シ穴^シへ^シ綱^シ竹^シを十^シ丈^シふ^シ穴^シと^シ穴^シ
大^シを^シき^シうち^シと^シと^シを^シ方^シより^シ竹^シを十^シ丈^シふ^シ穴^シと^シ穴^シ

つまきより墨をされば毛筆も筆も持とさむるも塗鶴
よハキナ付あきうばりハ入すとつるよ紙よりあくまくも
ばく木地の鶴ハキうむう板のと升のあんとまよ
矢の筆のゆくきうたきづく

一作の毛筆仕様 伊勢因幡家は



如此ニスジツ、カカル初一ヘントホシ緒ノ端ヲヨリメヘ入テニリ
日スガヨシオノヅカラニ筋トホルナリ

シバリ繩太サホソキ筆ノチクホドニテヤハラカニ
シラズア如クニツヨリ合スル繩長サ金サシ一丈アレハ四方シ
バラル、也繩ノヨリカタキハアシ、

木 カ子 はサキニテトメノ緒ヲ完ヘサシ込
ナリ何方ニテ留タルカ如以スレバ
トメ見エビ

は木ニテ繩ヲ
カラミシムル也

一竹の根鞭紫竹の鞭多利す予馬少書多竹の根の
もちハ紫竹の根ニ紫竹といひもきき竹とすが紫竹
五毛の外の毛あるよ似て平人ハゆりく石川用之多竹
苦良殿を以て用ひ云々元来紫竹ハ和物へキもひきき
ひくには根をじちよ作りを紫竹のじちよえ洗竹と

むちにあり物あるす竹の根むちハ真竹の根ニ本草綱

目卷世二 竹時珍曰根下ニ枝一者雄ニ者雌者生草其

根鞭喜行東南方ニ生竹俗ニ真竹也ニ真竹の根を

むちよもるふ竹の根むちと云々を有る竹根むちハ直に

圓栗太郡草津より出ハ美濃國ト出トを有はモテ

むちようくらゆきし唐木としてハ据木エノキ 以木を以て

馬鞍を修ると云本草綱目 蘭雅見ニ 据木一名靈壽木エウモク 又ニ

紫木のむちハ老子の竹の根むちを棟氣として能色を付

脣の上の古木のざくざくらゆきふと紫木のむちと

之と三方板を合板ナシ用ひありとすとモリ

あくべきやう考

一十文字轡古代より有一物ニ永正日記云十文字轡小
十文字唐の名ニ云々寶德年中小笠原津元弓
矢名所記云十文字唐の圖也

一張革鞍張鞍の事ニ物共ニ鞍の内体を皮と包
り鞍を包みされどサヘニ是列あり張革鞍とハ滑
革と云張鞍は包みを造りたるを云ひ又張鞍とハ先は
そと縫合して造りたるを云ひ張鞍とハ毛皮を
用ひ鞍底別に鞍覆を以て之を薄倅年中行
事云張鞍ハ鞍覆かけを素身あり

